

2025 拓進小学校の生活のきまり【校外生活】

～きまりを守って、安全に気持ちよく生活しましょう～

交通安全



- ① 交通ルールを守り、交通安全に気をつけましょう。
※ 車道のななめ横断は絶対に禁止です。横断歩道を渡りましょう。
- ② 横断歩道や交差点では、必ず右左を確認し、絶対に飛び出さないようにしましょう。
- ③ 道路や歩道・駐車場では絶対に遊びません。(インラインスケート・スケートボード・キックボード・一輪車・ローラーシューズ・キャッチボール・そり遊びなどの遊びは禁止されています。)

自転車

- ① 交通ルールを守り、交通安全に気をつけて乗りましょう。
- ② 自転車に乗れる範囲は、1・2年生：家の周り、3年生以上：校区内、沼ノ端スケートセンターとスポーツセンター・沼ノ端交流センター（北栄児童センター）です。
- ③ 自転車は、横断歩道を押して渡りましょう。(市内のきまりです)
また、2人乗り、並走、ジグザグ乗り、無灯火など危険な乗り方は絶対にしないようにしましょう。
- ④ 冬季間の自転車の利用は危険なので利用しないようにしましょう。積雪・凍結路面での自転車の利用は禁止されています。また、春休み中におうちの人と自転車の点検をしておきましょう。

外出時間



- ① 暗くなる前に帰りましょう。
市内の小学校では次のように帰宅時刻が決められています。
4月：午後5時30分 5月～8月：午後6時
9月：午後5時30分 10月：午後4時30分
11～1月：午後4時 2月：午後4時30分 3月：午後5時
- ② 校区外の祭典や盆踊りは、保護者（責任の持てる大人）同伴で出かけましょう。
- ③ 校区内のお祭り等は、帰宅時刻を守り安全に気をつけていきましょう。

外出や外泊の約束

- ① 外出する時は、保護者に「どこに（行き先）」「だれと（同伴者）」「何をしに（目的）」「帰る時間」を知らせてから行きましょう。
- ② 子どもだけで校区外には行けません。基本、出かけられる範囲は、拓進小学校校区内です。
※ 次の場所は子どもだけで出かけられますが、きまりを守って利用しましょう。
3～6年生：沼ノ端スケートセンター・スポーツセンター、沼ノ端交流センター（北栄児童センター）

※外 出 する場合は保護者の許可が必要です。3 年生以上は、沼ノ端スケートセンターとスポーツセンター、沼ノ端交 流 センターの施設には、自転車で行くことができます。それ以外は自転車で行くことはできません。

③ 塾・習い事・少年団で校区外に行く場合は保護者の判断によります。

④ 外泊は原則として禁止です。

⑤ 保護者が留守にしている家の中では遊ばない約束です。

⑤ 華美な服装は避け、小学生らしい服装をしましょう。

◆公園での遊び

① 公園のきまりを守り、他の人の迷惑になるような遊びはやめましょう。

② 公園の中で自転車に乗らないようにしましょう。

③ 公園内でボール遊びはできません。 ※ボール遊びができる施設を除きます。

◆不審者・変質者への注意

① 知らない人の誘いには絶対にのりません。もし、身の危険を感じたときは、「いか」ない、「の」らない、「お」大きな声でさけぶ、「す」ぐに逃げる、「し」らせる、で自分の身を守りましょう。

(SOSの家などに保護を求めましょう)

② 児童の一人歩きはできるだけ避けましょう。夜間の一人歩きは厳禁です。

③ もし被害を受けたときは、すぐに警察署(110番)に連絡しましょう。

④ 電話で友達の名前や住所、電話番号を聞かれても、絶対に教えないようにしましょう。

◆遊技場 やお店への出入り

① 校区外の大形店には子どもだけで行くことはできません。

② 用事がないのにお店に入ったり、友達のつきそいをしたり、お金の貸し借りをしないようにしましょう。買い食いなどもやめましょう。

③ 飲食店、ボーリング場、ゲームセンター(専門店、大形店のゲームコーナー等)、カラオケボックス、インターネットカフェは、保護者又はその依頼を得た成人と一緒に行くことになっています。

※公共施設内付属の飲食店は除きます。

◆その他の約束

① 公共施設や大形店、商店などでは迷惑をかける行動や誤解を招く行動をしないようにしましょう。

② 市内のスポーツ施設を利用する場合は必ず「使用証明書」を持って行き、係の人に見せましょう。

② 危険な場所には絶対に入らないようにしましょう。

(線路、工事現場、資材置き場、空き家、廃屋、川、海など)

③ 火遊びは絶対に禁止です。花火は保護者など大人と一緒に 行 いましょ。

